第1回

## メンタルヘルスセミナー・個別相談会のご案内

# 「働き方改革とメンタルヘルス



# ~働きやすい職場づくりのために~」

### メンタルヘルスセミナー

少子高齢化がすすみ、従業員の離職や採用難が深刻化するなか、多様な働き方に対応した職場づくりを目指すことを目的に、2019 年 4 月より「働き方改革関連法」が順次施行されています。

当セミナーでは、**"働き方改革関連法"**と**"メンタルヘルス"**をテーマに、経験豊富な専門家が事例と共に分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加いただき、働きやすい職場づくりに活かしてください。

【日時】令和**元**年**9**月**25**日(水) 10:00~12:00 【会場】倉敷商工会館 2階 第3会議室

【対象】企業等の経営者・労務管理者・従業員等 【定員】30名(定員に達し次第締め切ります)

#### テーマ①「働き方改革をきっかけに本当に会社も社員もハッピーになる方法を考える」

・働き方改革の目的

- ・生産性を高めるってどういうことでしょうか
- ・今のままだと会社は?社員は?
- ・例えばこんな事例 他

#### テーマ②「企業内環境調整とメンタル管理ポイント」

- ・企業の意識と改善ポイント
- ・ストレスチェック後のポイント
- ・企業のモチベーション安定に向けて
- ・今すぐ使えるメンタル管理チェックシート 他

# ○ メンタルヘルス個別相談会 ※個別相談の内容は秘密を厳守いたします。

職場や生活環境において精神的な疲れや、悩みを感じていませんか?

また、企業としてメンタル不調者への対応や組織環境づくり、ご自身のメンタル不調など、ひとりで悩まず、この機会にお気軽にご相談ください。

【日時】令和元年 9 月 26 日(木) 10:00~15:55 (要予約・1 組 55 分まで)

【会場】倉敷商工会館 1階 第1会議室 【対象】企業等の経営者・労務管理者・従業員等

【定員】5組(定員に達し次第締め切ります)



#### 《講師》 石田 麻衣 氏 弁護士法人 太陽綜合法律事務所 弁護士

法律をツールとして、企業の健全な発展をサポートさせていただきます。商取引のみならず、労務 管理においても、予防法務の重要性をお伝えして

います。渉外取引、事業承継、離婚・相続等、幅広く皆様のお役に立てればうれしいです。お気軽にご相談ください。

●倉敷市出身 ●早稲田大学法学部卒業、岡山大学大学院法務研究科卒業 ●岡山弁護士会所属 ●2015 年より人権擁護委員 ●倉敷市その他地方治自体において複数の行政委員を務める。



# 《講師·相談員》 秋山 幸子 氏株式会社 総合心理研究所代表取締役

「メンタル経営」をキーワードに、企業の人事労務 や人材育成から各種ハラスメント問題、シビアなケースへの対応まで、経験豊富なカウンセラーに

よる丁寧なサポートを行っています。

●(一社)日本産業カウンセラー協会認定 産業カウンセラー ●PMT (Personal Management Training)メンタルトレーナー ●日本商工会議所 被災地応援カウンセラー ●東京商工会議所 認定 健康経営アドバイザー ●一般社団法人 日本ライフメンター協会 顧問

裏面の参加申込書により、FAX、E-mail等でお申し込みください。

お問合わせお申込み先

倉敷商工会議所 医療·福祉部会 〒710-8585 倉敷市白楽町 249-5

TEL (086)424-2111(代) FAX (086)426-6911 E-mail < kcci@sgr.or.jp>

## 「第1回 メンタルヘルスセミナー&個別相談会」参加申込書

- 参加を希望されるセミナー・個別相談会それぞれを記載し、FAX、E-mailにてお申し込み下さい。
- 個別相談会にお申込みいただいた方には、後日、時間調整を行ったうえでご連絡いたします。 個別相談会の3日前になっても連絡がない場合は、恐れ入りますが事務局までご連絡下さい。

倉敷商工会議所 医療·福祉部会 宛

FAX (086)42	6-6911 E-mail <kcci@sqr.or.jp></kcci@sqr.or.jp>	令和元年  月	日
事業所名			
所 在 地			
電話番号			
《セミナー》9月25日(水)			
参 加 者 役職・氏名	① 役 職	② 役 職	
	氏名	氏名	
《個別相談会》9月26日(木) ※個別相談の内容は秘密を厳守いたします。			
相 談 者 役職・氏名	① 役 職	② 役 職	
<ul><li>※2名以上でお申し込みの場合は、連絡先のご担当者に☑を記入して下さい。</li></ul>	氏名 □	氏名	
	相談者の E-mail		
ご 希 望 の 個別相談時間	□ 10:00~10:55 □ 11:00~11:55 □ 13:00~13:55 □ 14:00~14:55 □ 15:00~15:50 □ 15:00~15:50		
相談内容	(例:ハラスメントについて/メンタルチェックを受けたい/社員の	のことで相談したい/解決したい問題がある等)	